

四季彩のまち Kamifurano ふれあい大地の創造

かみふるの



町の将来を考えるー市町村合併ー
「夢・未来を語ろうまちづくりトーク」から

介護保険 中間報告
まちの現状と見込み

平成13年度 まちの家計簿
決算状況

【上富良野町】 自主企画芸術鑑賞事業

“歌は天からの贈りもの”

ソプラノ歌手の賀来弘子(かくひろこ)によるフランス歌曲、オペラ曲、日本歌曲などリサイタルを開催します。

日時 11月16日(土)
13時30分開場、14時開演

場所 上富良野町公民館 大ホール

前売り券 一般 1,300円、小中高生 600円

前売りチケットは、10月15日より販売します。

当日券 一般 1,600円、小中高生 1,000円

問合せ・前売り券販売

上富良野町教育委員会社会教育課 ☎5511



【占冠村】 見に来ませんか?

占冠村のビューティフルな紅葉

占冠村の秋を彩る美しい紅葉。今年もきっときれいです。ドライブがてら、ぜひ占冠村にお越しください。

問合せ 占冠村役場企画課 ☎2121

【南富良野町】 南富良野特産

くまささ茶

「くまささ茶」は、ふらの山麓に育まれた熊笹からエキスを抽出した“緑の清涼飲料水”です。現代人が特に不足しているといわれる葉緑素や多糖体を多く含み、スポーツやレジャーのお供に、またカクテルにも最適です。

南富良野町内の商店で販売していますので、ぜひご賞味ください。

問合せ 南富良野町振興公社 ☎2100

【中富良野町】 富良野沿線

親子スーパードッジボール大会

親子の交流・ふれあいをスポーツで図りませんか?

闘志あるチームを大募集します!

とき 11月24日(日)

場所 中富良野町総合スポーツセンター

対象 小学生の部、中学生の部、親の部

(1チーム-監督1人、選手7人、補欠3人。編成は男女を問いません。)

問合せ 中富良野町教育委員会 ☎2204

【富良野市】 今年は何が飛び出すか!

第2回富良野演劇工場まつり

市民参加のバザー・ファッションショー・市民劇・ロビーコンサートなど盛りだくさん。ぜひご来場ください。

とき 10月20日(日) 10時から

21日には富良野演劇工場まつり協賛で「神山陽 講談独演会」もあります。

場所 富良野演劇工場

問合せ 富良野演劇工場 ☎0333

上富良野町広報誌 2002年10月号 目次

CONTENTS

まちの将来を考える - 市町村合併 -
「夢・未来を語ろうまちづくりトーク」から ③

介護保険 中間報告
まちの現状と見込み ④

平成13年度 まちの家計簿
決算状況 ⑥

農地に関するご相談は
各地域の農業委員まで ⑧

カメラ見てあるき ⑨

Post 町民の声 住基ネットについて ⑩
家庭教育シリーズ【188】 東中小学校長

Myホームページ紹介 かのファーム 菅野秀一さん
インタビュー 国際平和協力隊に参加して 西川耕平さん ⑪
ふぁみりーパズル

町立病院だより 介護療養型病床について ⑫

健康予防カレンダー
わが家のアイドル ⑬

10月のお知らせ
まちの行事予定・児童館だより ⑭
花だん・ガーデニング写真パネル展
悪質商法にだまされないために!
保育所の地域交流活動事業 ほか

防災一口メモ②⑥ 富良野川火山砂防(その) ⑮

かみふっこギャラリー 東中保育所園児作品
人めぐり逢い ⑯
人のうごき

裏表紙からはじまります

生涯学習だより まなびの輪 裏表紙
『IT講習会』 メール交換を楽しもう ②
生涯学習情報 参加カレンダー ③
公民館図書室 新刊のご案内



今月号の表紙写真

個性あふれる
カレンダー
づくりに挑戦。

デイサービスセンター

介護 保険 報告 中

まちの現状

人口が減少、高齢者は増加、介護認定者も増加している。

まちの現状と見込み

平成12年度から始まりました介護保険制度は3年目を迎えました。介護保険の事業計画は、5か年を計画期間（平成12年度～16年度）とし、介護保険料は3か年で算出する仕組みとなっています。3年目の今年度は、保険料及び事業計画の見直しをする年で、現在、平成15年度から19年度までの第2期事業計画策定に向けて準備を進めています。まちの介護保険の現状と今後の見込みを見てみましょう。

5人に1人が
65歳以上

要介護認定者が
増加

在宅サービスは全国と同率
施設サービスは高率

〔表1〕の2年4か月の推移を見てわかるように、まちの人口は129人減少しましたが、65歳以上の高齢者の方は217人増加しています。5人に1人が65歳以上の高齢者となり、今後モ年々高齢者数は増えていくことが予想されます。

高齢者数が増加すると、疾病及び身体の虚弱等から、介護保険サービスを利用する対象者も増えることになり、2年4か月間で要介護認定者は、131人増えています。〔表1〕特に75歳以上の高齢者の方では、3人に1人が介護保険要介護認定者（要支援～要介護5）となっています。

〔表2〕〔表3〕は、高齢人口に占める要介護度別在宅・施設サービスの利用割合を比較しています。

〔表2〕この在宅サービスの利用割合は、国とほぼ同率で、北海道よりは比率が高くなっています。

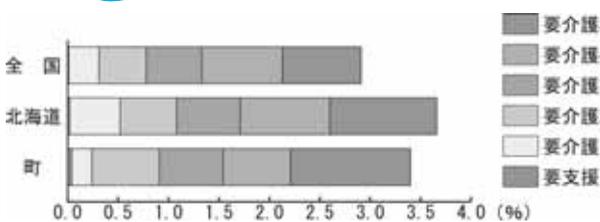
これは、毎年、高齢者実態調査から早い時期に認定申請し、重度にならない状態のとき（要支援～要介護2）から介護保険サービスを利用しているためです。

また、〔表3〕の施設サービスの利用者の割合は、北海道よりは少ないですが、国より上回っています。これは、ラベンダーハイツ、町立病院に療養型（介護保険対応）病床が整備がされているため、施設サービスを利用する方の増加が理由としてあげられます。

〔表1〕 介護保険スタート時点からの高齢者数等の推移

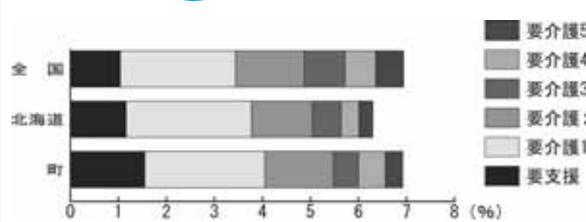
	平成12年 4月	平成14年 8月	2年4か月の 推移
人口	12,996	12,867	129
高齢化率	18.1%	20.0%	1.9%
高齢者数 (ア)	2,359	2,576	217
前期 (65～74歳)	1,396	1,511	115
後期 (75歳以上)	963	1,065	102
要介護認定 者数(イ)	262	393	131
認定率 (イ/ア)	11.1%	15.3%	4.2%

〔表3〕 高齢人口に占める要介護度別施設サービス利用者の割合



(平成13年10月現在)

〔表2〕 高齢人口に占める要介護度別在宅サービス利用者の割合



介護認定者は

微増見込み

平成15年度～19年度の第2期計画については、平成12年度～平成14年度を分析・評価のうえ見込みを算出することとしています。（表5）

総人口は今後減っていくことが予測され、40歳～64歳の方が減り、65歳以上の方は年々増加し、高齢化率（総人口における高齢者数の割合）も上昇していきます。

高齢者が増加すると、虚弱になり支えが必要な高齢者も増加していくことが見込まれ、その費用について介護保険料として住民の方に支えていただくためにも、計画を見直すことが必要です。

認定者が利用する介護サービス量は、「表5」のとおりです。
在宅サービスは、在宅での生活継続を重点とし、介護が必要になる場合は、あらかじめ介護支援専門員と相談しながら、必要なサービス等（主な在宅サービスである、訪問介護・通所介護・短期入所生活・療養介護）

を利用し、状態を悪化させないための在宅サービス量を見込んでいます。

また、施設サービスは、施設利用希望も多く、入所待機者の改善を図るため、療養型病床の増を見込んでいます。しかし、施設利用には、利用定員数に限りがあるため、今後は、定期的に順次利用できる体制と施設利用に依存しない工夫が求められます。

高齢者の誰もが、いつまでも元気で、自分のことは自分でできることが希望であり、疾病を持つている方の疾病予防効果、友人・親戚との交流、いしずえ大学・老人クラブ等の地域活動に積極的に参加することによる生きがい活動の効果、虚弱にならないための介護予防事業効果により、要介護認定者数はわずかながらの微増にとどまることを見込んでいます。

今後も介護報酬の改定等制度改正に伴う計画の見直しを進め、平成15年3月までに次期介護保険料（平成15年度～17年度の3カ年間）についてお知らせします。

〔表5〕

【1】第2期計画の人口・高齢者の見込み

		第1期(平成12年～14年度)計画			第2期(平成15年～19年度)計画				
		保険料算出期間			保険料算出期間			保険料算出期間	
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
人口	総計	13,028	12,948	12,867	12,761	12,685	12,655	12,594	12,533
	40～64歳	4,211	4,188	4,141	4,049	4,011	3,973	3,958	3,943
	65歳以上	2,408	2,520	2,576	2,639	2,724	2,810	2,860	2,910
	高齢化率	18.5%	19.5%	20.0%	20.8%	21.5%	22.2%	22.7%	23.2%
合計	要介護認定者数	294	352	393	404	417	430	434	442
	出現率	12.2%	14.0%	15.3%	15.3%	15.3%	15.3%	15.2%	15.2%

- (1)平成12・13年度の数値は10月現在、平成14年度は8月現在。
- (2)人口は国勢調査結果に基づき、国が示した推計分析数値で算出。
- (3)要介護認定者数は、制度の定着と共に年々増加しているが、介護保険対象者の増加や介護度の重度化を防止するための介護予防・生活支援事業の継続・充実により、平成14年度の出現率をもって一定の水準を維持する考えで見込む。

【2】第2期計画の介護サービス量の見込み

主な在宅サービス

(回/年)	第1期計画			第2期事業計画計画期間				
	保険料算出期間			保険料算出期間			保険料算出期間	
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
訪問介護	8,034	10,821	12,116	14,976	15,975	17,389	18,206	19,254
通所介護	3,265	4,111	4,914	5,815	6,195	7,730	9,052	10,256
短期入所生活・療養介護	524	1,369	1,860	3,085	3,431	3,780	4,001	4,275

施設サービス

(人)	第1期計画			第2期事業計画計画期間				
	保険料算出期間			保険料算出期間			保険料算出期間	
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
特養	55	55	55	55	55	55	55	55
老健	9	7.4	8	8	8	9	9	10
療養型	23.8	24.4	25	34	34	33	33	32
計	87.8	86.8	88	97	97	97	97	97

- 右記以外の在宅サービス
- 訪問看護
 - 訪問入浴
 - 訪問リハビリ
 - 通所リハビリ
 - 福祉用具貸与
 - 住宅改修
 - 福祉用具購入等

歳入内訳

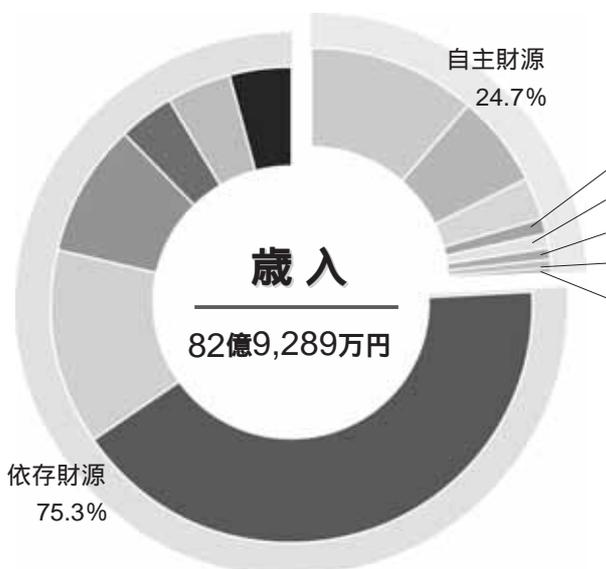
科目	金額	前年比較	構成比
町税	9億5,964万円	288	11.6%
諸収入	5億3,505万円	1,486	6.4%
繰入金	2億4,275万円	18,724	2.9%
使用料及び手数料	8,889万円	27	1.1%
繰越金	8,435万円	5,076	1.0%
分担金及び負担金	6,603万円	409	0.8%
財産収入	5,123万円	3,076	0.6%
寄付金	2,386万円	46	0.3%
地方交付税	35億0,388万円	25,250	42.3%
国庫支出金	11億2,735万円	79,461	13.6%
町債	7億6,930万円	20,550	9.3%
道支出金	3億1,783万円	20,581	3.8%
その他交付金等	3億6,866万円	1,087	4.4%
地方譲与税	1億5,407万円	36	1.9%
合計	82億9,289万円	169,205	100%

平成13年度一般会計決算状況

平成13年度、まちの一般会計・特別会計・企業会計の決算がまとまりました。各会計の決算は、監査員の審査を受け、9月議会に提出しました。今後、決算特別委員会で審議が行われます。

決算状況

平成13年度まちの家計簿



町税内訳

科目	収入額	前年比較	構成比
個人町民税	3億9,295万円	173	41.0%
固定資産税	3億8,731万円	1,805	40.4%
たばこ税	1億0,660万円	36	11.1%
法人町民税	4,636万円	1,565	4.8%
入湯税	1,245万円	176	1.3%
軽自動車税	1,302万円	104	1.3%
特別土地保有税	96万円	22	0.1%
合計	9億5,965万円	289	100%

歳入

前年度より増加した科目は、町税、地方譲与税、財産収入、寄附金で、増加額は3千446万円。その他の科目の減少額は17億2千651万円となり、合計16億9千205万円（対前年比16.9%）の大幅な減少となりました。西小学校改築等普通建設事業完了等による国庫、道支出金、地方債の減少、行財政改革実施計画に基づく基金繰入金の減少、臨時財政特別債の新設等による地方交付税の減少が主な理由です。

歳入の国庫支出金の中には、陸上自衛隊の駐屯地や演習場があることにより交付される防衛施設整備周辺整備補助金が含まれています。平成13年度は、合計6億4千392万円が交付されました。

平成13年度
防衛施設周辺整備補助
合計 6億4,392万円

障害防止事業
2億6,218万円
河川改修、砂防工事など

道路改修事業
1億4,946万円
翁道路、演習場進入道路
舗装補修工事など

民生安定施設整備事業
1億2,567万円
東中地区簡易水道事業

防音事業・防音関連維持費
479万円
上富良野小学校防音機能
復旧工事など

調整交付金事業
1億0,182万円
福祉バス購入事業など

歳出

前年度より増加した歳出科目は、消防費、商工費、災害復旧費、諸出資金で増加額は4千578万円。その他の科目の減少額は17億9千269万円となり、合計17億4千691万円（対前年比17.6%）の大幅な減少となりました。減少の主な理由は、西小学校改築事業完了等による普通建設事業費の減少、行財政改革実施計画に基づき基金繰入額を減額したことによる積立金の減少、江花地区簡易水道整備完了による簡易水道事業特別会計繰出金の減少、欠員不補充、各種手当、報酬見直し等による人件費の減少によるものです。

特別会計は、特定の歳入を特定の歳出に当てるため、一般会計と区別して経理する必要がある場合に設けられる会計で、次の6つの特別会計があります。

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	10億7,131万円	10億0,297万円	6,834万円
老人保健	14億3,644万円	14億0,334万円	3,310万円
公共下水道事業	10億0,587万円	9億6,498万円	4,089万円
簡易水道事業	1億8,700万円	1億8,480万円	220万円
介護保険	5億1,527万円	4億9,284万円	2,243万円
ラベンダーハイツ事業	3億1,168万円	2億8,292万円	2,876万円
合計	45億2,757万円	43億3,185万円	1億9,572万円

国民健康保険特別会計
 加入世帯数 1,984世帯(年平均)
 被保険者数 4,507世帯(年平均)
 保険給付費 6億0,705万円
 老人保健拠出金 2億6,040万円
 介護納付金 5,198万円

老人保健特別会計
 受給者数 1,686人(年平均)
 医療諸費 13億7,521万円

公共下水道事業特別会計
 水洗化普及率 63.4%
 水洗化戸数 3,728戸
 汚水管渠延長 3,541m

簡易水道事業特別会計
 給水区域及び給水戸数
 東中地区 218戸
 西部地区 102戸
 江花地区 41戸

介護保険特別会計
 被保険者数 2,566人
 要介護支援認定者数 378人
 保険給付費 4億3,027万円

ラベンダーハイツ特別会計
 施設サービス延利用者数 18,361人
 短期入所生活介護延利用者数 1,264人
 通所介護延利用者数(本所) 3,415人
 " (サテライト) 1,069人

平成13年度特別会計決算状況

歳出内訳

科目	金額	前年比較	構成比
土木費	16億6,330万円	7,0123	20.4%
給与費	13億3,477万円	4,637	16.4%
公債費	11億8,449万円	1,0139	14.5%
衛生費	8億9,376万円	3,211	11.0%
民生費	8億0,313万円	8,690	9.8%
農林業費	6億4,590万円	9,558	7.9%
教育費	5億8,456万円	70,250	7.2%
総務費	4億0,425万円	2,414	4.9%
消防費	2億6,806万円	1,669	3.3%
商工費	2億4,398万円	2,381	3.0%
議会費	7,896万円	247	1.0%
災害復旧費	2,954万円	481	0.4%
諸支出金	1,812万円	47	0.2%
労働費	85万円	0	0.0%
合計	81億5,367万円	174,691	100%

企業会計は、地方公営企業法の適用を受け、利用者からの料金によって企業として経営する事業を行う公営企業の会計です。次の2つの企業会計があります。

会計名	収入	支出	差引額	
病院事業	収益的	9億7,664万円	9億4,889万円	2,775万円
	資本的	5,223万円	5,223万円	0万円
水道事業	収益的	1億8,683万円	1億7,223万円	1,460万円
	資本的	657万円	6,900万円	6,243万円
合計	収益的	11億6,347万円	11億2,112万円	4,235万円
	資本的	5,880万円	1億2,123万円	6,243万円

は不足額です。資本的収支の不足については、内部留保資金などで補っています。

収益的収入・支出＝

1事業年度の企業の経営活動に伴い発生したすべての収益(営業収益・営業外収益など)と、それに対応するすべての費用(営業費用・営業外費用など)のことです。

資本的収入・支出＝

企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良および建設改良にかかる企業債の償還金などの支出と、その財源となる収入(企業債償還金相当分など)のことです。

病院事業会計

入院患者数 22,710人
 (うち介護保険診療分7,065人)
 外来患者 50,192人
 病床数 一般病床 44床
 療養型病床 36床
 (うち医療型16床、介護療養型20床)

水道事業会計

給水人口 10,592人
 配水管延長 92,658m
 年間総配水量 1088.36m³
 年間総有収水量 895.72m³
 年間有収率 82.3%

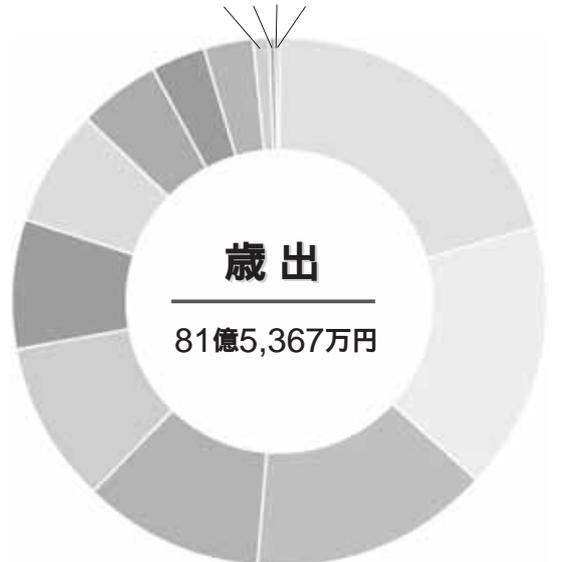
財産

土地	3,230,022.38 m ²	宅地、山林、公園等
建物	99,271.32m ²	役場庁舎、学校、公営住宅等
車輛	85台	公用車、除雪車等
有価証券	3,293万円	出資等

平成13年度会計別町債未償還額

区分	残高	
一般会計	92億7,485万円	
特別会計	簡易水道事業	6億7,934万円
	公共下水道事業	33億7,508万円
	ラベンダーハイツ事業	1億1,680万円
企業会計	病院事業	2億9,431万円
	水道事業	10億6,279万円
合計	148億0,317万円	

平成13年度企業会計決算状況



平成13年度基金残高

5月31日現在

基金の種類(年度中取りくずし額)	金額
財政調整基金 (2億5,600万円)	4億9,110万円
土地開発基金	7,435万円
公共施設整備基金 (1億0,000万円)	3億0,770万円
減債基金 (1,362万円)	3億7,107万円
農業振興基金	4,043万円
保健福祉整備基金	2億1,617万円
野菜価格安定基金	1億0,000万円
十勝岳地区開発事業基金	1,930万円
科学技術奨励賞基金 (4万円)	545万円
国内外交流推進基金	1億1,104万円
介護保険円滑導入基金 (2,084万円)	0万円
国営土地改良事業負担金基金	1億6,500万円
地域福祉基金	1億8,500万円
一般会計合計	20億8,661万円
国民健康保険財政調整基金	1億4,643万円
介護保険事業基金	1,500万円
北海道備荒資金組合基金	1億7,892万円

農地に関するご相談は各地域の農業委員まで

農業委員会は、農用地の確保と適正な農地行政を推進し、地域農業の担い手に対する連担的な農地利用の集積、土地利用調整の確立を図り、担い手である農業経営者の組織化、農業経営の法人化をすすめています。

そのため、農業委員会内に農政推進委員会と農地流動化推進委員会を設置し、次のような活動を行っています。

- ・ 農地の有効利用の増進（農地相談、農地斡旋、農地保有合理化事業等の推進新規就農希望者相談）
 - ・ 地域農業振興対策の推進（地域農業の実態把握、後継者対策の相談、資金貸付事業の推進）
 - ・ 農業者年金の推進（農業者年金加入の促進、経営移譲の指導）
 - ・ 意見の具申（地域農政振興等に対する諮問・答申・建議活動、政府制度の見直し運動）など
- 農用地に関するご相談は、各地域の農業委員、または、農業委員会事務局（☎6993まで）

会長職務代理者
北川浩毅
(大町3丁目)



会長
小松博
(東9線北19号)

菊地利夫
(西1線北27号)
西日出



一色武松
(西10線北28号)
江幌



北川正
(東5線北16号)
東中第3



平吹俊一
(西4線北29号)
草分
町議会推薦



大場健二
(西6線北24号)
江花
農業共済組合推薦



藤崎文雄
(東3線北26号)
日の出



瀬戸勇三
(東4線北18号)
東中第1
町議会推薦



辻廣司
(十人牧場)
旭野



南川知廣
(西8線北34号)
里仁



森本清一
(東9線北18号)
東中第2・東部



佐藤一
(東4線北23号)
富原



白井敏雄
(西12線北31号)
静修



竹内和彦
(松井牧場)
日清



松藤良則
(西1線北20号)
島津



上村勉
(西4線北32号)
草分



谷忠
(基線北22号)
島津
農業協同組合推薦



9 / 13

商店街の活性化策は…

町の広聴活動のひとつ「町長と語るう」が、セントラルプラザ研修室で行われ、中町商店街と中央商店街関係者15名と町長とが懇談し、商店街活性化などの意見交換をしました。

商店街に集客させる取り組みとして、空き店舗の活用、単発でなく継続的なイベントなど、色々なアイデアはあるが、なかなかまとまらないといった課題が多く出されました。また、「日曜日シャッターを開ける」これは、お金をかけないですぐに取り組めるものなので、方法を話し合い取り組んではどうかという意見も出されました。

魅力ある商店街にするためには、お金をかけないで、商店街に人を集客する努力として、まず、個々に何ができるかを考えるべきであるということを確認し、会を閉じました。



9 / 3

十勝岳との共存のために

町では、日ごろから町民の十勝岳噴火に対する危機管理意識を高め、火山への正しい知識と防災対策に関心を深めてもらおうと、「防災まちづくり講演会」を開催しました。

北海道大学名誉教授の勝井義雄氏を講師に招き、「十勝岳火山との共存について」を演題に、十勝岳八ザードマップ作成までの経緯や噴火当時の諸対策の苦労話や2000年有珠山噴火災害の教訓を踏まえ、噴火災害対策での火山噴火予知、地域住民と行政が一段となった減災の事例をお話しされました。

会場の公民館には、この機会に専門家から直接話を聞こうと、防災関係者や町民など約200名が集まり、「必要時に見やすい八ザードマップの重要性や避難解除の判断の難しさ」など、感心しながら聞き入っていました。



9 / 12・15

長寿を祝う

9月12日、ラベンダーハイソールで、「第19回敬老会」が入所者52名と当日のショートステイ利用者6人の58名の長寿を祝い行われました。

植田助役のあいさつ、平田町議会議長のお祝いのことばの後、町、社会福祉協議会、ラベンダーハイソ利用者家族会からそれぞれ記念品が対象者に贈られ、会食をしながら、文化連盟の芸能発表によるアトラクションで楽しみました。

9月15日の敬老の日には、社会教育総合センターアリーナで「敬老会」が30名の参加により行われました。富良野沿線市町村で最高齢の長沼鐵造さん（草分地区・102歳）も元気に参加され、ほかの参加者と一緒にお祝いすることばや記念品を受け取り、敬老を祝いました。





町民の皆さんが日ごろ考えているさまざまなご意見やご質問など町民ポスト、ファックス、Eメールなどでお寄せください。
企画調整課広報聴係
☎6980

住基ネットワークについて

住民基本台帳ネットワークの機器管理、業者委託管理、住民情報の保護対策について聞きたい。
(匿名)

お答えします。

住民基本台帳ネットワークは、いまだ個人情報保護法が成立していないため、安全対策については、基本的に町の個人情報保護条例によって保護対策を行っています。

住民基本台帳ネットワークへの情報提供は、氏名・生年月日・性別・住所の4情報に住民票コード、これら変更情報に限定されています。既存の住民基本台帳から、機械的に本人確認情報として各都道府県を経由し国の指定情報処理機関に提供される

仕組みです。このネットワークは、他からの侵入を避けるために専用回線を使用し、ネット上に5ヶ所の不正侵入防止装置を装備しています。

町では、既存住民基本台帳システム自体の保護策として、操作する職員の限定とパスワード管理、庁舎内LANやインターネットとの不接続、不正侵入防止装置の設置のほか、端末機操作場所への出入り制限、電算室入退室者の限定管理を行っています。さらに、システム管理規程と本人確認情報管理要綱を整備し、庁舎内にセキュリティ対策組織を作つて、安全運用を行っています。資産情報等についても同様に、町民の皆様にも安心していただけるよう万全を期し、システム保守管理、ホストコンピュータを委託している事業者に対しては、情報保護対策を契約上、定めて対応をしています。

また、情報の漏えいや改ざんなどの事実が国や他の自治体などで発生した場合にも、町民皆様の個人情報を守るために、町の個人情報保護条例を根拠として、ネットの切断を含め必要な対応をしていきます。

(町民生活課)

かみふらのから発信 Myホームページ紹介

かんのファーム

かんのしゅういち
菅野秀一さん
西12線北36号
(美馬牛峠)



<http://www1.ocn.ne.jp/~kanno/>



インターネットを活用しているうちに農業の魅力や趣味を楽しみながら農業を営んでいる人など、ホームページを通じて自らの農業・農家を紹介する人が町内にも多くなればと思っています。昨年1月に「かんのファーム」の旬の“表情”を伝えようと花畑の写真をメインに開設しました。花以外にも旬の野菜を食べていただこうと掲載しています。もっと農業の魅力を感じてくれる人が増えてくれればと思っています。

家庭教育シリーズ【188】

『家庭の味を大切に』その

東中小学校長 湊 美津江

以前、食生活・健康ジャーナリストの砂田登志子さんの講演でとても心に残ったことがあります。

砂田さんは、子供の時から自分の健康のために食べ物を選んで食べる力を育てる「フードチョイス(選食)」が大切であると訴えていました。

そして、幼稚園や小学校の子供に話しに行ったとき、「肉ばかり食べている子は、にくたらしい子に、野菜を多く食べている子は、やさしい子に、お菓子ばかり食べている子は、おかしな子になります。」と言って、選食を教えているという愉快な話を紹介してくださいました。

また、今日、コンビニなどの外食産業が繁盛して、日本の食生活習慣の乱れている実態や子供の病気を引き起こしている要因等について話され、我々に「食生活」の在り方を見直す機会をくださいました。「食生活」の在り方は、体だけでなく心の成長にも大きく影響するからです。

家族揃って食事をする事で会話が弾み、家族のきずながより深まる。そして祖父母から受け継いだ「家」独特の秘伝の味を伝えるために子供と共に台所に立つ親と子。旬の味をしっかり伝えたいもの。子供と共に今すぐできることから一歩踏みだそう。そして、みんなで楽しく食事を摂るよう心がけてほしいと願う。



食器洗い担当メリタさんの家の前で記念撮影



にしかわ こうへい
西川 耕平さん
上富良野駐屯地
第4特科群第131特科大隊



東チモール
国際平和協力隊
業務に参加して

3月22日から9月23日までの6か月間、東チモールのマリアナ地区で、給食班長として活動されてこられた西川さんにお話を伺いました。

現地の気候はちょうど乾季で上富良野の夏のようにです。山や緑もあり日本の演習場の印象を受けました。治安はよく、危険な目に遭ったことはありません。特に日本人には好意的で、3歳くらいの子どもから「こんにちは」「ありがとつ」など、日本語で話しかけられたのには驚きました。

マリアナ地区には上富良野から8名の隊員が給食班として参加し、隊員12名の給食を担当しました。毎日日本部から送られてくる献立表に基づいて調理します。朝6時に起床し、その日調理する人、次の日調理する人に分かれて調理の準備をします。休日は交代制で1人づつとりました。通訳2名、洗濯2名、食器洗い2名を現地の方を雇っていました。休暇の日は、疲れて寝る人、海水浴や貝をとったりと色々です。マリアナ地区ではお酒は禁止、酒を飲まない私は、チョコ、ケーキ、ジュース、アイススクリームなどがほしくなりましたね(笑)。

今回、私が希望した理由としては、国際貢献活動が自衛隊の業務としてできた以上、一度は参加したいと考えていました。体力的、家族の状況などから今しかないと思いましたが、中隊付き准尉をしていたので、所属する中隊において自分だけが行くことに少し戸惑いも感じましたが、行って来てよかったと思っています。そこには、本来人間が生きるための自然な生活の姿があり、日本の生活と照らし合わせたとき非常に考えさせられるものがありました。世界の良いところ悪いところ、日本の良いところ悪いところが見えました。

若い隊員には、どんどんPKOに参加し、任務を通して見聞をひろめ、大いに経験することをすすめたいと思います。

タテのカギ

私たちが住んでいる都道府県は、「道」です。

お米は、科の一年生植物の実を精米したもの。

寝るときに使う道具のこと。「夜具」ともいう。

風。秋から冬にかけて吹く、日の出に向かって左の方向から吹く寒い風のこと。

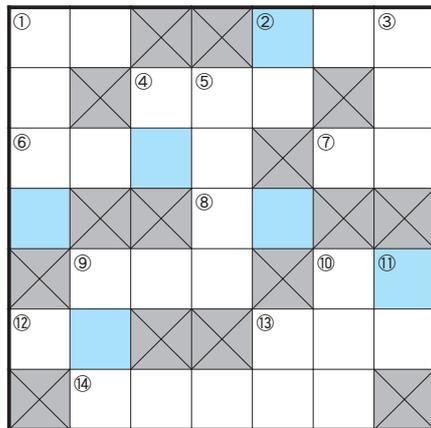
⑤身なりを。身なりを整え、ただすこと。

⑨午。十干十二支のひとつ。火災が多い年とされ、この年に生まれた女性は夫を殺すという迷信がある。

⑩「お金」を英語で。

⑪話すもない。話すわずかな時間もないこと。

⑬する。ものごとの進行をさしめすこと。



■を並べてひとつの言葉をつくって答え、氏名を記入し、10月31日(木)までに役場企画調整課へご持参ください。記念品を1世帯にひとつ、差し上げます。

答え _____ 氏名 _____
9月号の答えは『コウヨウマツリ』でした。

ヨコのカギ

①10月1日は、「の日」です。

②収入。税・手数料を現金で納める代わりに、証書などに貼り付ける、政府発行の一定の金額の証票のこと。

④うどん。甘からく煮た油揚げとねぎをとを入れた、かけうどんのこと。

⑥記念館。上富良野町の開拓の歴史資料を展示してある平成9年11月9日オープンした、草分地区にある記念館。

⑦ネット。磁石、磁鉄のこと。

⑧でなし。役に立たない人のこと。

⑨心身がくたびれること。疲れること。

⑩動き、働きのにぶくなること。交通がする。

⑫小型のまさかりのこと。

⑬「映画」を英語で略して。

⑭「経済」、「節約」を英語で。

**町立病院
だより**



**「介護療養型
病床について」**

療養病棟主任 服部 祥子
介護相談室ケアマネージャー
坂田 千鶴子

「入所者の皆さん」
入所されている方は、平均年齢83・8歳、女性12人、男性8人です。
要介護度別に見ると、次のとおりです。

介護度別入所者数
(9月1日現在)

介護度	人数	
	人	うち町外の人
要介護5	8人	1人
要介護4	7人	0人
要介護3	1人	0人
要介護2	4人	0人

介護病床では、入所者の方たちの状況に応じて、日常生活への支援を行っています。

例えば、失禁により常時オムツの必要な方もおられますが、多少の失禁はあっても、声かけや見守りがあればポータブルトイレや車いすですぐに移動し、排せつが可能な方もいます。

同様に食事についても、自分では全く口に運べずベッド上で全介助が必要な方、介助により車いすで食堂に行き、ほかの皆さんとおしゃべりをしたり、時間はかかっても、何とか自分の力で食べるのできる方などそれぞれに個人差があります。

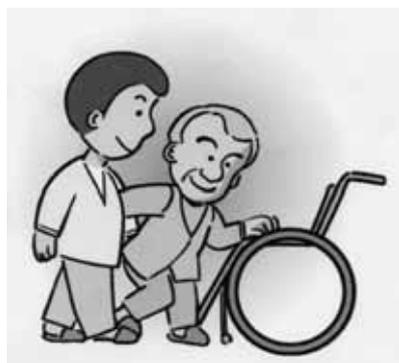
「介護療養型病床」
この病床は、介護認定を受けている方で、日常生活に多くの介助が必要な寝たきり状態や、それに近い状態の高齢者の方に利用していただく介護保険施設です。
当院では、入所者6人に対して1人の看護師、5人に対して1人の看護補助者が配置されています。
利用申込者の中から、要介護度や家族などの状況、緊急性などをとくに、入所検討委員会を開いて、入所者が決定されます。

「短期入所療養介護
(ショートステイ)」

自宅で長い間、寝たきりや障害を持つ方のお世話をしていくのは、とても大変なことです。

介護保険施設では、介護している方の休養、冠婚葬祭などで留守にしなければならぬとき、介護認定を受けている方を一時的にお預かりしています。

当院の療養型病床においても、このショートステイを利用しながら、介護している方が増えています。



「今後の介護療養型病床」

上富良野町の高齢化率も20%を超え、今後、介護保険施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型病床)への入所希望者は増え続けることでしょう。

待機者が多勢いて、申し込んでも

見通しが立たないという現実を耳にすることも多くなりました。これまでは、施設に入所すれば、一生そこで過ごせる」というように考えられていましたが、今その転換が求められています。

介護保険施設は、入所を希望される皆さんが公平に利用できる場所であればなりません。

具体的には、冬の間だったら自宅で介護できるという方は、その期間は退院していただくようなかたちで、施設利用と在宅での介護を組み合わせることで、より多くの方に施設サービスを利用していただくことができます。

そして、介護者の皆さんの負担を少しでも軽くできるように、上富良野町全体で、在宅福祉サービス訪問看護・ホームヘルパー・訪問入浴・デイサービス・ショートステイ等の充実に取り組んでいます。

当院では、介護療養型病床、介護相談室を中心に、在宅での療養生活について利用者の皆さんとともに考えていきたいと思っています。

次回は内科医師の田中浩二が、「大腸の内視鏡検査と治療」についてお話しします。

ご期待ください。



たか
はし
いつ
や
ゆう
き
く
ん
誕生さん・佐和子さんの子(栄町3丁目)
(5歳5か月)・(2歳7か月)



樹矢も佑萌も外では近所の子たちと走り回って遊んでいます。家の中では、たたかいごっこをしたり、しまいはけんかをしています。いつも走り回っていますね。

おか
ざき
ふた
ば
ちゃん
勇さん・恵さんの子(旭町2丁目)
(4歳1か月)



家族の誰かに毎日絵本を読んでもらうのが一番の楽しみ。外では近所の子たちと公園へ行ったり、ままごとやなわとびなどをして遊んでいる二葉です。

しん
や
なつ
き
く
ん
雅己さん・裕子さんの子(西4線北23号)
(1歳11か月)



今年生まれた妹を抱こうとしたり、ミルクをあげようとしていたり、とても世話好きです。お絵かきや電話いじりが大好きで、いつも走り回っている捺己です。

保健予防カレンダー

申込み・問合せ
保健福祉課TEL45-6987

	健診・教室名など	日 時	対 象 者	場所	
母 子 関 係	4か月児健康診査	10月30日(水)	平成14年6月生まれの子	社会教育総合センター	
	7か月児乳児相談		平成14年3月生まれの子		
	10か月児乳児相談		平成13年12月生まれの子		
	1歳6か月児健康診査		平成13年4月生まれの子		
	4か月児健康診査	11月26日(火)	平成14年7月生まれの子		
	7か月児乳児相談		平成14年4月生まれの子		
	10か月児乳児相談		平成14年1月生まれの子		
	1歳6か月児健康診査		平成13年5月生まれの子		
	3歳児健康診査	10月23日(水)	平成11年8月～9月生まれの子		草分防災センター
	すくすく教室(育児離乳食教室)	11月29日(金)	平成14年4～5月、7～8月生まれの子		
母子関係の受付時間等は個別案内します。					
成人一般関係	減塩クッキング教室	11月12日(火) 10:00～13:00	一般成人の方 (塩分を控えた食事づくりを実習します。)	公民館	

インフルエンザ予防接種

インフルエンザの流行は初冬から春先に多く見られます。予防するには流行前に予防接種を受けることが最も有効です。今年も予防接種法に基づいてインフルエンザ予防接種を町内の各医療機関で行います。発病、重症化を予防するためにも、ぜひこの機会にお受けください。

対 象 接種日の満年齢が65歳以上の方
60歳から65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害のある方で、日常生活が困難な方

実施場所 町内の医療機関
(小野沢整形外科、柏木耳鼻咽喉科医院上富良野分院、小玉外科医院、渋江医院、町立病院)

実施期間 11月1日から12月31日までの各医療機関の実施日
(事前にご確認ください。)

料 金 1,000円
かかりつけ医師のもとで受けましょう。
電話などで事前に医療機関に予約してください。

対象以外の方については、任意の予防接種として医療機関で接種することができます。
ただし、料金は全額自己負担となります。

10月の お知らせ

まちの行事予定

10月

- 22日(火)
 - 行政相談・心配ごと相談 (13:00~ 老人身障セ)
 - 子ども議会 (13:30~ 役場)
- 23日(水)
 - いっしょにあそびませんか (9:30~ 西保育所)
- 25日(金)
 - 第19回町社会福祉大会 (13:00~ 公民館)
- 29日(火)
 - 心配ごと相談 (13:00~ 老人身障セ)
- 30日(水)
 - 農業委員会総会 (13:30~ 役場)
- 11月
 - 2日(土)
 - 町総合文化祭 (9:00~ 社教セ) ~ 4日
 - 3日(日)
 - 町表彰式 (11:00~ 社教セ)

お忘れなく

免許更新時講習

町民生活課 町民生活係

☎456985

優良講習(30分)

10月18日(金)13時

消防北署2階 大会議室

10月25日(金)13時

富良野地域人材開発センター

11月5日(火)13時

富良野地域人材開発センター

11月15日(金)13時

富良野地域人材開発センター

一般講習(1時間)

11月15日(金)14時

富良野地域人材開発センター

違反等講習(2時間)

10月25日(金)14時

11月5日(火)14時

いずれも、富良野地域人材開発センター

発センター

6月から講習区分が3区分になつていきますので、受講する

開催します

花たんガーデンング写真パネル展

商工観光まつり課(街並み推進係)

☎456983

みなさんの今後のガーデンングに活かしていただければ、町内の素敵なお庭を写真パネルにしました。

ご来場の際は、ご覧ください。

開催期間 10月12日(土)~

10月20日(日)

開催場所 社会教育総合セン

ターラウンジ

主催 かみふらのフラワーマス

ターの会

連絡先 ☎3234

募集します

住民講座

富良野地域人材開発センター

☎22619

フラワーマスター 岡本栄太郎

パソコン年賀状作成コース
パソコンはがき作成ソフト
「筆ぐるめ」で年賀状の文面を
作成します。

日時 11月5・8・12・15日

(火・金)18時30分~20時30分

定員 15名

受講料 6千円

定員になり次第締切ります。

ガーデンング小物作りコース

日曜大工道具を使い、庭の小

物を作ります。

日時 11月5・7日(火・木)

13時~16時

申込締切 10月25日(金)まで

定員 15名

受講料 5千円(材料費込み)

国民年金

国民年金を受け取るには!

年金は、黙っていても受けられるものではありません。必要書類をそろえて役場や社会保険事務所に請求しなければなりません。

次の期間を合計して25年以上ある人が、65歳から受けられます。

国民年金保険料を納めた期間

国民年金保険料の免除(全額・半額)を受けた期間

第3号被保険者の期間

厚生年金・共済年金等の加入期間

合計対象期間(カラ期間)

これらを合計して
最低25年以上
必要です

必要な書類

年金手帳(本人・配偶者)

戸籍謄本

住民票

印鑑

本人名義の通帳(年金振込先確認のため)

年金額は40年間納めた場合、満額で804,200円です。免除や未納期間がある場合は、その期間に応じて減額されます。



「ご確認を！」

「まちの行事予定」やお知らせコーナーに掲載している行事予定は、日時等が変更になる場合がありますので、ご注意ください。主催者等にご確認をお願いいたします。

国民年金を受け取るためにも、保険料をきちんと納めましょう。

旭川社会保険事務所 ☎0166 271611 (国民年金ダイヤル)

町民生活課 住民年金係 ☎456985

北海道ふるさとCM大賞
「ふるさとCM大賞」推進委員会事務局
〒011-2511 3121

昨年147件もの力作の応募があり、多くの人々に感動を与えた『ふるさとCM』。

今年も『第2回ふるさとCM大賞』を実施します。

応募作品 VHSテープに収録した正味1分の完成作品で、未発表の作品。

作品内容 「ふるさと」を題材とした景観、伝承芸能、人物など、自由な発想のもの。
応募資格 北海道に居住している個人・団体。

応募受付 12月31日(火)まで
問合せ・応募先

〒060 8703
札幌市中央区大通西1丁目
NHK北海道ビジョン内
TEL 011 251 9193
FAX 011 251 9193
Eメール sounbou@nhv.co.jp
URL http://www.nhv.co.jp

中小企業者研修
中小企業大学 旭川校
〒01666 1200

品質向上とコストダウン
全社的な品質管理活動(TQC)の手法・活用方法及びコストダウンの進め方と手法と、その手法を応用して具体的な改善

計画を検討・立案します。
対象者 生産部門の管理者・担当者
定員 25名

研修期間 前半 11月6日(水) 後半 12月10日(火)
11月8日(金)(3日間)
12月11日(金)(2日間)

受講料 3万6千円
小売業の変革と魅力づくり
お客様の立場にたった企業経営のあり方、今までの常識にとらわれない発想法による魅力づくりなど、創造的小売業への変革と取組みについて学びます。

対象者 小売業、サービス業の経営者・管理者・後継者
定員 20名

研修期間 11月19日(水) 21日(金)(3日間)

受講料 2万5千円
新任管理者養成講座(2)
管理者の役割として特に難しい部下指導、戦略型目標管理による業務革新、さらに上のクラスへの管理者になるための自己革新について学びます。

対象者 部門リーダーなどの管理者、管理者予定の者、新任
管理者養成講座(1)受講者

定員 35名
研修期間 11月25日(月) 29日(金)(5日間)

受講料 3万6千円
いずれの研修も定員になり次第締切りますので、お早めに申込みください。

ご利用ください

北海道苦情審査委員会制度
北海道総合企画部
〒011 231 4111

北海道の仕事に関して、皆さんから苦情(ご本人の利害に関わる苦情)を受け付け、苦情審査委員が中立的な立場から、北海道の業務や制度の内容を調査するなど苦情解決に向けて、迅速に処理します。

制度の概要と苦情申立申告書をセットしたリーフレットがありますので、電話でお申し込みください。
道民相談センター
〒060 8588

札幌市中央区北3条西6丁目
北海道庁 1階
TEL 011 231 4111

TEL 011 241 8181

上川支庁道民相談室
〒079 8610

旭川市永山6条19丁目
上川合同庁舎 1階
TEL 0166 451111

FAX 0166 45201

悪質商法にだまされないために！

巧妙な手口が増えています!!

特に高齢者の被害が多い！

- 1 身元と用件を問いただす！
- 2 すぐに家(玄関)に入れない！
- 3 すぐに契約したり、代金を払わない！
- 4 購入時にはクーリング・オフの確認を！

「クーリング・オフ制度」の確認を！

訪問販売や電話勧誘で、突然販売員に商品の購入を勧められて、よく考えることができないまま契約してしまい、後悔したことはありませんか？
消費者が業者に対し契約の撤回・解除ができる制度を「クーリング・オフ制度」といいます。
一定の条件を満たす必要がありますが、クーリング・オフ制度は、消費者の強い見方です。

「いりません」その一言が一番効果的です。

悪質商法では、商取引の知識が少ない主婦や高齢者、若年者がねらわれます。不審なセールスをしかけてくる者は、相手にしないのが無難。

それでもしつこく勧誘してくるときは、相手の身元と用件をはっきり尋ねましょう。断っても相手が譲らない場合は、迷わず110番通報してください。

「必ずもうかります」「今、買わないと損をします」などのセリフは悪質商法の決まり文句です。

「いりません」の一言で撃退しましょう。

また、たとえ買いたいと思っても、すぐに契約してはいけません。家族などに相談し、セールスマンの身元とクーリング・オフの有無を確認してから購入するようにしましょう。

「こんな商法はおかしい？」一人で悩まずにご相談ください。

北海道立消費生活センター 上川相談所 ☎0166④4089 月曜日～金曜日(年末年始を除く)10時～16時

町消費者協会(事務局：町民生活課 町民生活係 ☎④6985)

国民健康保険税の第4期の納期限は、10月31日(木)までとなっております。忘れずに納めましょう！



児童館だより

東児童館 ☎454097

ハロウィンパーティー

日時：10月26日（土）13：00～
 対象・定員：小学生・60名
 参加料：300円（材料費）
 持ち物：お菓子を入れる袋
 申込み：10月7日（月）から定員
 になり次第締め切ります。参
 加料持参でお申込みください。
 内容：楽しいゲームと仮装コン
 クール等を予定しています。

カレンダーを作ろう！

日時：11月16日（土）13：00～
 対象・定員：小学生・30名
 参加料：無料
 持ち物：ハサミ、マジックペン
 申込み：11月5日（火）から定員
 になり次第締め切ります。

西児童館 ☎456346

茶道教室

日時：10月26日（土）10：00～
 対象・定員：小学生・30名
 参加料：100円
 内容：お茶の先生が来て、教えて
 くれます。
 申込み：定員になり次第締め切
 ります。参加料持参でお申込み
 ください。

餅つきゲーム大会

日時：11月9日（土）13：30～
 対象：来館者全員
 参加料：無料
 内容：ゲームをした後、全員でつ
 きたての餅を食べます。

無料相談

行政相談

企画調整課 広報聴係

☎456980

10月21日から27日までは『行
 政相談週間』です。

役所の仕事についてお困りの
 こと、納得いかないこと、希望
 することなどを総務省から委嘱
 されている『行政相談委員』が
 お聞きして、解決を図ります。

日時 10月22日（火）13時～16時
 場所 老人身障者センター
 行政相談委員 松田 徳三
 ☎071 0533

上富良野町本町3丁目6番41号
 ☎452640
 また、毎月第1週火曜日には
 定期の行政相談を老人身障者セ

ンターで行っています。

行政相談実施日以外は手紙や
電話で相談を受けています。

暴力団困りごと相談所

富良野警察署 暴力犯係

☎20110

民事介入暴力事案 不当要求
 行為等の事案 暴力団組織離
 脱、就労に関する事案、その他
 暴力団に関する困りごと全般の
 相談を『暴力団困りごと相談所』
 を開設し、弁護士、警察、暴追
 協職員が相談を受けます。

開設日 10月23日（水）
 開設時間 10時～16時

開設場所 旭川市1条通8丁目

丸井今井(株)旭川支店 9階

特設会場 ナナカマドの間

相談電話 0166☎45982

民事調停手続

専門的な紛争につ
 いて、建築士や医師、
 公認会計士、税理士な
 どの専門家である民
 事調停委員の知識経
 験を活用して、専門分
 野のトラブルに対応
 できるよう工夫がさ
 れている、手軽で利用
 しやすい手続です。

旭川地方裁判所
 旭川家庭裁判所
 ☎0166☎6251

北消防署からお知らせ

救急車廃棄に 伴う車両の売却



年式 平成元年
 車種 トヨタ4WDディーゼル
 総排気量 2,446cc
 走行距離 約55,000km
 見積書提出期限 10月25日（金）
 見積書提出場所 北消防署機械係
 問合せ 北消防署（谷口、後藤）
 ☎452119

町の保育所では子育て支援事業として、地域交流活動事業を実施しています。

西保育所『いっしょにあそびませんか！』、わかば愛育園『のびのびクラブ』でリズム運動を
毎月1回、開催していますので、ご利用ください。

『いっしょにあそびませんか！』

対象 保育所や幼稚園に入っていない就学前の子
とその親

日程 2月までの毎月1回、水曜日
10月23日、11月20日、12月18日、1月22日、
2月19日

時間 9時30分～11時

場所 町立西保育所（泉町1丁目5番15号）

申込みは必要ありませんので、
当日、直接来てください。

問合せ 町立西保育所 ☎454072

『のびのびクラブ』

対象 保育所や幼稚園に入っていない1歳児から3
歳児とその親

日程 2月までの毎月1回、木曜日
10月はお休み、11月28日、12月19日、
1月30日、2月20日

時間 9時～10時 自由遊び、お片づけ
10時～11時15分 リズム運動、懇談

場所 わかば愛育園（旭町3丁目3番43号）

申込みは必要ありませんので、
当日、直接来てください。

問合せ わかば愛育園 ☎452803

【保健福祉課 社会係 ☎456987】

平成14年度(10月~3月)

校外生活の きまり

青少年が健やかに成長してくれることは全町民の願いです。家庭はもちろんのこと地域社会の方々のご協力が必要です。特に次のことについて目配り、気配りと一言の声掛けをお願いします。



ここでは責任の持てる大人(成人)も含めて、「保護者」といっています。

	小学生	中学生	高校生
外出	商店街、デパート、おもちゃ店、書店での遊びやぶらつきをしない。 町内の外出のときは、行き先、用件、帰宅時刻を保護者に告げる。帰宅時刻は、午後5時までとする。(特別のことがない限り)	外出は、行き先、用件、帰宅時刻、同行者を保護者に告げる。帰宅時刻は、午後7時までとする。(特別のことがない限り)	外出は、行き先、用件、帰宅時刻を保護者に告げ、身分証明書を携帯する。帰宅時刻は、午後10時までとする。
遊技場	かけごとを伴う遊び、パチンコ等をしない。保護者同伴の場合以外、ゲームセンター、カラオケボックス等への出入りをしない。		パチンコ店、風俗店への出入りはしない。
事故防止など	交通ルールを守り、事故防止に努める。(吹雪のときは、特に交通安全に注意する。)冬期間は自転車に乗らない。知らない人から物をもらったり、誘われてもついていけない。スキー場など公共の施設等を利用する場合は、規則を守り、係員の指示に従う。		交通ルールを守る。保護者以外の車両への同乗はしない。冬期間の自転車の使用はしない。飲酒、喫煙、薬物はしない。アルバイトは、保護者の承諾を受ける。

青少年の不良行為・問題行動を見たら、学校または教育委員会社会教育課 ☎5511へ
あまりにひどいときや注意すると身に危険を感じるときは、
富良野警察署上富良野交番 ☎2039 または、110番通報してください。

〔上富良野町生徒指導推進協議会・上富良野の青少年健全育成をすすめる会〕

11月1日~10日 第2回北海道 芸術文化フェスティバル が開催されます!

上富良野町をはじめ上川管内の全市町村・教育委員会・上川管内文化団体連絡協議会等で「第2回北海道芸術文化フェスティバル実行委員会」を構成し、北海道の芸術文化活動の発表と鑑賞の場を提供する祭典を、旭川市をはじめ富良野市、名寄市、士別市、鷹栖町、剣淵町の各会場で行われます。

大会テーマ『うたおうよ おどろうよ なかよし上川1.2.3』を合言葉に、11月1日(金)から3日(日)までは舞台部門が旭川市市民文化会館、富良野市演劇工場、名寄市市民会館スポーツセンター、鷹栖町メロディーホール公民館の4会場で開催されます。また、展示部門は11月1日(金)から10日(日)まで、士別市公会堂展示館、剣淵町絵本の館、旭川市市民文化会館と道立旭川美術館の4会場で開催されます。

第2回北海道芸術文化フェスティバル
実行委員会事務局
(旭川市教育委員会生涯学習課内)
☎0166@7558

海上保安官募集

試験日程等

試験区分	採用予定数	願書受付期間
船艇職員	航海 約10名	10月15日(火) ~ 11月1日(金)
	機関 約10名	
無線従事者	通信 約5名	受付時間 10時~17時
航空機職員	飛行 約10名	

試験日 第1次 11月10日(日) 8時30分~
(教養試験)
第2次 11月11日(月) 8時30分~
(人物試験、身体測定及び体力検査)
実技試験 11月25日(月)または26日(火)

合格者発表 平成15年1月14日(火)

問合せ 海上保安庁 総務部 人事課 任用係
☎100 8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
☎03-3591-6361

<http://www.kaiho.mlit.go.jp>

あなたの財産づくり 財形貯蓄から始めよう

財形制度は、勤労者の貯蓄や持ち家取得といった計画的な財産づくりを国や事業主が援助・協力しようとする制度です。

厚生労働省、雇用・能力開発機構

富良野川の火山砂防は今

富良野川の砂防は1963年（昭和38年）から始まりましたが、1988年（昭和63年）の噴火から本格的に火山を相手に施工しています。大正15年当時に発生した火山泥流の中身は、大きな石、泥、流木でした。人の命を奪う力の強い大きな石・流木を止めるスリットダム、川底を掘れて成長しないように固めるための低ダム群のダムが完成し、現在は泥分を溜めるダムを造っています。

速やかな警戒避難のための、土砂移動検知カメラやセンサーの設置も進めています。

大きなプロジェクトであることから時間と労力を要しています。

今までに完成した富良野川のダム

ダム名	基数	大きさ	建設年度
ブロックダム	2	長さ 160～165m、高さ 8.5～8.5m	平成元年
スリットダム	4	長さ 263～918m、高さ 14～14.5m	平成2～11年
低ダム群	13	長さ 86～409m、高さ 6～10m	平成2～13年
スクリーンダム	1	長さ 123m、高さ 5m	平成元～2年
床固工群	32	長さ 21m～105m、高さ 2～8m	昭和56～63年
コンクリートダム	2	長さ 126～220m、高さ 8～15m	昭和38～47年

減災（災害に備えて）

北海道大学の岡田先生は、有珠の経験から防災に対し、減災（げんさい）という言葉を用いています。自然現象、特に火山のような災害は、その規模が想定し得ないこと、また、規模が大きく完全には防ぎ得ないことから、みんなで工夫して減じることが最良の対策との意味からです。日頃からの災害に備えて準備をしておき、減災に努めましょう。



第3号砂防ダム高上げ工事

問合せ 北海道 旭川土木現業所 富良野出張所 ☎23168

町へ

真鍋晴夫さん（中町2丁目）から役立ててくださいと、5万円を

松本敏子さん（扇町1丁目）から保健福祉施設整備資金として、2万円を

廣瀬瑛子さん（東9線北17号）から役立ててくださいと、5万円を

富松佐智子さん（本町5丁目）から上富良野中学校備品購入資金として、5万円を

ラベンダーハイツへ

前田忠由さん（新町1丁目）から備品購入資金として、5万円を

社会福祉協議会へ

松井政一さん（東4線北16号）から祖母・キサさんの死去に際し、3万円を

菊地年子さん（中町1丁目）から福祉に役立ててくださいと、5万円を

林 秀和さん（錦町1丁目）から使ってくださいと、ポータブルトイレ1台（6万5千円相当）を

たくさんの方の善意ありがとうございました

町職員人事

9月30日付け退職

岩崎 博

（農業振興課長補佐兼農業振興係長）

10月1日付け

水島雅夫

農業振興係長を兼ねる

（農業振興課長補佐兼農務係長兼林務係長）

十勝岳の

火山活動概報

（2002年8月）

『概況』

地震の増加や火山性微動はなく静穏に経過しました。1997年以降時々微動が発生し、62火口は高温で活発な噴煙活動が続くなど火山活動は高いレベルを維持しています。

『地震活動の状況』

地震回数は1日あたり0～5回と平常のレベルで推移しました。火山性微動は観測されませんでした。

『噴煙活動の状況』

62火口では活発な噴煙活動が続いており、噴煙高度は概ね火口上100～300mで推移しました。風が弱い時には一時的に600mの高さに達することもありました。

『地殻変動の状況』

GPS観測では、火山活動に起因すると考えられる特別な変化はありませんでした。

問合せ 旭川地方気象台

☎01666②6937 技術課



『おげん気かい』で一枚

人のうごき

平成14年9月30日現在

()は前月比

人口	12,812人	(- 33)
男	6,539人	(- 24)
女	6,273人	(- 9)
世帯	5,359世帯	(- 31)

編集後記

いつも広報誌を愛読いただきありがとうございます。最近ではメールや電話などで広報誌についてのご意見をいただくようになり、うれしく思っています。町民の皆さんが「広報かみふらの」をどのように感じているのか、世帯数の約1割を抽出してアンケート調査を実施しています。調査用紙が届いた世帯の皆さん、ご協力をお願いします。(おざわ)

十勝岳も初冠雪し、紅葉の秋から冬に向かっていくようです。富良野盆地では秋の収穫最盛期で、先日稲刈りをしました。コンバインで刈るので、「すま刈り」を手刈りしたのですが、ふだん使わない筋肉を使うため、筋肉痛になりました。その後、「お元気かい(会)」を取材した時、ストレッチの重要性を感じました。(いわさき)

発行・編集 /

上富良野町役場 企画調整課 広報広聴係

TEL0167-6980 FAX0167-5362

〒071-0596

北海道空知郡上富良野町大町2丁目2番

ホームページアドレス /

<http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp>

(行政関係)

<http://town.kamifurano.hokkaido.jp>

(観光関係)

Eメールアドレス /

kamifu-somu@furano.ne.jp

kamifu@furano.ne.jp (観光関係)

通巻 / 520号

印刷 / 尙上富印刷

この広報誌は、資源リサイクルのため、古紙混入率100%の再生紙を使用しています。

人めぐり逢



ひろさわ ともこ
廣澤 朋子 さん

昭和22年生まれ

西町2丁目

先月号の大林さんとは、上富良野に住んでからのお友達だという廣澤さんにお会いしました。

「お店を初めて5年。週に一度の休みの日は体を休めたくて寝ていますね。ですから趣味はありません。この年になると近い将来“ボケ”ないかと心配です。ボケないように何かしないととは思っていますが、何をしたらよいのか…。これまでは、すぐ車で移動していましたが、最近では体を動かさねばと思い、自宅から店までは歩いてますよ。結構いい運動になっていますが、もっと体を動かさないとダメですよ。(笑)」と笑顔で話してくれ、おしゃべりと笑うことが健康法だと見うけられた廣澤さんでした。

かみふっこギャラリー



なかにし あかね

中西 茜 ちゃん

(平成8年生まれ・東6線北19号)

大きく自分の顔と身体をいろいろがみ版画で上手に表現してくれました。あかねちゃんのかわいい大きな目がポイントですね！(橋本先生)

版画
『自分の顔』



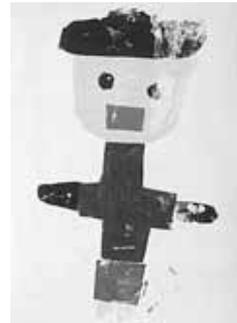
こまつ だいすけ

小松 大介 くん

(平成8年生まれ・東9線北19号)

いろいろがみ版画で自分の顔を表現してくれました。わくわくしながら楽しんで作り上げていただいたすけくんでしたね。(橋本田先生)

版画
『自分の顔』



10月18日～11月30日までの

参加レンドー

社 ... 社会教育総合センター

10/16 水	健康づくり運動実践活動 (ウェルピクス) 10:00～ 社	11/2 土	総合文化祭 ～4日 社
18 金	子育て広場 10:00～ 社	13 水	英会話教室 10:00～ 社
23 水	英会話教室 10:00～ 社	15 金	子育て広場 10:00～ 社
24 木	映画鑑賞会 19:00～ 社	20 水	英会話教室 10:00～ 社
25 金	子育て広場 10:00～ 社	22 金	子育て広場 10:00～ 社
26 土	ハローウィンパーティー 14:00～ 社	27 水	英会話教室 10:00～ 社
		28 木	映画鑑賞会 19:00～ 社

～気軽に参加して見ませんか?～

健康づくり運動実践活動

5月から町民のみなさんの健康づくりの一環として、「健康づくり運動実践活動」がスタートしました。

内容は、ウォーキングと有酸素運動を組み合わせた「ウェルピクス」を行っています。

いつも参加している渡辺則子さん(大町3丁目)に話を伺いました。

「この活動に参加したきっかけは、52歳から入っているヨガサークルの友人に誘われたのと、以前からコレステロールが高く、何か運動を始めたいと思っていたからです。ウェルピクスは私にはちょうどいい運動量ですし、またお友達も増えて、大変楽しいです。これからも「健康第一」、体の動く限り運動を続けていきたいです。」



ウェルピクスの様子

《今後の日程》

11月6日・20日 / 12月4日・18日 いずれも水曜日、午前10時からです。
場所は、社会教育総合センターです。

天体観測会開催

西小学校チャレンジ天文台で、定期的に月に1回の天体観測を開催します。時間になりましたら開始しますので、お集まりください。

場 所 西小学校チャレンジ天文台
問合せ 社会教育総合センター

観測日	観測時間	観測対象
10月11日(金)	19時00分集合	上弦の月、天王星、海王星
11月18日(金)	18時30分集合	220万光年のロマン アンドロメダ大星雲

悪天により天体観測不能の場合は、ビデオによる天体鑑賞会とします。順延は行いません。

公民館図書室

■ 新刊のご案内 ■

一 般 書

- トキオ (東野 圭吾)
 愛だからいいのよ (内田 春菊)
 官邸(上・下) (成田 憲彦)
 中華街殺人旅情 (斉藤 栄)
 十津川警部影を追う (西村京太郎)
 老いてこそ人生 (石原慎太郎)
 鷹の巣 (逢坂 剛)
 ひやりとする軽井沢 (山口 洋子)
 冬の女たち (久世 光彦)



児 童 書

- シートン (今泉 吉晴)
 ズッコケ情報公開[®]ファイル (那須 正幹)
 忍たま乱太郎 こまつださん
 のかちの段 (尼子騷兵衛)
 サッカー日本代表物語(大住 良之)
 くまさんのいす (森山 京)
 夢はワールドカップ (ティム・ヴァイナー)
 ウォーリーをおえ (マーティン・ハンドフォード)
 青空のむこう (アレックス・シアラー)
 海辺のおはなし (松居スーザン)
 ドッジの風 (岩崎 京子)

生涯学習情報

問合せ・申込み
社会教育総合センター
☎5511

講座・教室

英会話教室

楽しみながら覚える英会話教室に参加しませんか？

とき 10月9日～12月18日
19時から
(毎週水曜日)

ところ 社会教育総合センター
参加料 無料

映画・芸術鑑賞

NPO現代座「虹の立つ海」

富良野公演

とき 平成14年11月6日(水)
19時 開演

ところ 富良野市文化会館
大ホール

主催 公演実行委員会
「虹をかける会」

入場料 大人 2,300円
学生 1,000円

(当日券は上記金額に500円増)
チケット求め先
社会教育総合センター

10月の映画鑑賞会

「東京流れ者」

新潟、佐世保と流れ流れて東京に舞い戻ってきた一匹狼のヒーロー「不死鳥の哲」が、暗黒の世界を切り裂く怒りの閃光。

(昭和41年作)

とき 10月24日(木)19時～

ところ 社会教育総合センター
視聴覚室

出演 渡 哲也 松原智恵子

鑑賞料 無料

第39回

11月2日から4日まで

上富良野町

総合文化祭

総合展示

とき 11月2日(土)～11月3日(日)9時～21時
11月4日(月) 9時～17時
ところ 社会教育総合センター アリーナ・ラウンジほか

展示物一覧

町民一般作品・児童生徒作品・幼児作品・高校作品・女性学級作品・いしずえ大学作品・読書感想画・文化連盟作品・特養デイサービス作品・かべ新聞・菊花盆栽展・郷土館特別展示展・ラベンダー写真コンテスト・建築士会展

各種催し物

11月1日(金)町民ダンスの集い
11月2日(土)映画会
学校完全週休事業
(子どもを対象としたゲームや体験コーナー)
11月3日(日)町表彰式・芸能発表・茶会・手作り石鹸コーナー
書道・IT体験コーナー・七宝焼・ふれあい市・バザー・映画会
11月4日(月)町民コンサート・ブックランド・フリーマーケット
映画会・ふれあい市・バザー

式守伊之助特別展示会 11月2日～4日 小集会室

《大募集！！》

町民作品展

総合文化祭にあなたの作品を展示してみませんか？(一人一作品)
フリーマーケット

家の押し入れの片隅に眠っている不要なものを販売してみませんか？
店舗スペースの都合上、25区画の受付とします。

申込期限 いずれも、10月24日(木)まで

申込先 いずれも、社会教育総合センター ☎5511

搬入搬出は各自で行ってください。

パソコンワード・年賀状作成技術講習会

対象 成人(満20歳以上の者)でキーボードの文字入力ができる方

講習内容 1・2日目 日本語ワープロ(ワード)、電子メール
3・4日目 年賀状作成(筆ぐるめ)

日程と申し込み状況 × 満員 若干余裕あり 余裕あり

月別内容	10月21日～24日 ワード・年賀状		11月11日～14日 ワード・年賀状		12月2日～5日 ワード・年賀状	
	夜間	午後	夜間	午後	夜間	午後
申込状況	×	×	×	○	○	○

パソコン技術講習会は平成14年12月で終了です。

申込み・問合せは、社会教育総合センターまで



まなびの輪

2002 10月号



全道の仲間と毎日のメール交換が
楽しみです！

新屋保則さん

教育委員会では昨年度からIT講習(情報通信技術講習)を実施しており、たくさんの町民の方に参加していただいています。家族とのメール交換やインターネットを楽しむ方など、参加される目的は様々ですが、新屋保則さん(江花地区 57歳)は、自らの病気と向かい合い、生活の手段としてIT講習を受講しました。

新屋さんは、ALS(筋萎縮側索硬化症)という病気で、症状は全身の筋力が徐々に失われ、いずれは人工呼吸器をつけ、寝たきりになってしまう難病です。しかし、決してそんなそぶりを見せない、常に前向きな姿勢の新屋さんに“新屋さんにとってのパソコンとは何か？”について話をお聞きしました。

「私は、平成10年頃から左腕の筋力の低下を感じはじめ、平成12年7月末にALSと診断されました。病気を告知された時は、家族も含めパニック状態に陥り、私自身感情のコントロールができず、涙が止まりませんでした。その時、医師に“この病気は人工呼吸器を付けて生活しなければ

ならない”と診断されました。そこで意思伝達方法は、やはりパソコンしかない！と考え、教育委員会で募集するIT講習会に参加を決めました。57歳からパソコンを覚えるのですから、それは大変でした。3回で延べ36時間、IT講習に通い、文書を打てるまでになりました。私にとってパソコンは命の次に大事なものであり、最近の楽しみは全道各地の患者の皆さんとメールを通じて励ましあったり、お世話になってる看護婦さんとメール交換をすることです。このつながりができたのも、職員の皆さんを始め、息子の嫁の裕子さんのフォローのおかげであったと思います。今までの生活より人との出会いもあり、大変充実している。」と語ってくれました。

教育委員会では12月までIT講習を開催しており、年賀状講習等も実施していきます。新屋さんも“ぜひ習ってみたい”と意欲を燃やしていました。

みなさんも、ぜひこの機会に講習に参加してください。